

消費税増税に対応する 勤労者向け融資制度の拡充について

1 主旨

平成26年4月からの消費税増税による勤労者の経済的負担の増加に対し、勤労者向け融資制度のうち、「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」の融資限度額の拡大及び融資条件の緩和を行い、特に経済的負担が大きい子育て世代の家庭に対する支援強化を図る。

2 制度拡充の概要

融資限度額を300万円から600万円に引き上げるとともに、融資条件を「子どもが2人以上の家庭」から「子どもが1人以上の家庭」に緩和

3 実施予定時期

平成26年7月10日（木）

※「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」の制度概要

	現 行	改 定 後
資金用途	子どもが2人以上 いる場合の教育資金	子どもが1人以上 いる場合の教育資金
融資限度額	300万円以内	600万円以内
融資期間	15年以内 ※最長6年まで元金据置可	同左
融資利率	1.40%	同左